

香教連速報 総括交渉

35人学級実現・指導教諭設置・講師の優遇制度導入等を強く要望!

香教連は、6月9日(水)16:00から県庁12階第3会議室において、香川県教委との総括交渉を行った。香教連側は、森委員長以下6名が出席。県教委側は、細松教育長以下15名が対応した。主な要望と回答は、以下の通り。**太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字**で表記している。

人事委員会の勧告を尊重し、完全実施を図ること。



【森委員長】公務員は、争議権や団体交渉権などの労働基本権が制約されており、その代償機能として、人事委員会が設けられている。ところが、財政再建政策の一貫として、給与減額措置、地域手当全額削減等、人事委員会の勧告が実施されていない現状がある。平成19年度より導入された地域手当も、財政再建政策により、全額減額が続いている。結果的に人事委員会の勧告が無視されている。この点については今後も強く要望していく。

【渡邊総務課長】人事委員会の勧告は、公務員の労働基本権制約の代償措置であり、その勧告は尊重しなければならないものと考えている。厳しい財政状況の下、教職員給与も減額をお願いしている状況である。現在全額減額している地域手当については、平成19年度の勧告を踏まえ、高松市において支給となっている。全県一律支給は難しいと考える。



財政再建方策による月例給カットが、再度延長されることがないよう、県予算を適正に運用すると共に、教職員だけでなく全県民に進捗状況を示すよう、財政当局に働きかけること。また、引き続き、期末勤勉手当及び部活動手当を含む教員特殊業務手当を減額対象としないこと。

【地下事務局長】財政再建策による公務員の給与減額措置が6年目に入っている。当初の5%から2.8%と割合は減ってきているが、期末勤勉手当の支給率下方改訂、新俸給表導入による給与減額等の現状では、更なる延長は考えられない。人事委員会による「職員の給与等に関する報告と勧告」においても、早期解除を報告している。年度末まで待たずに、早期解除を希望する。また、引き続き、期末勤勉手当や教員特殊業務手当についても減額対象にしないように強く望む。



【渡邊総務課長】「新たな財政再建方策」に基づき、全庁を挙げて財政再建に取り組んでおり、心苦しいところではあるがご理解願いたい。期末勤勉手当や教員特殊業務手当については引き続き対象外としたい。行財政改革の取組状況については香川県ホームページ等で公開されている。

学校経営の充実を図るために、養護教諭、学校事務職員の複数配置を、学校の実態や規模に応じて推進すること。



【日笠養教部長】児童生徒へ十分な対応を行うためには、複数配置基準を「児童生徒600人以上、または18学級以上」にすることが望ましい。また、事務職員が複数配置されれば、事務仕事の一部を、事務職員が受け持ち、教員の子どもと向き合う時間が拡充されることと考える。義務標準法で困難なことは承知しているが、複数配置基準の引き下げを、国に要望していきたい。

【春山義務教育課長】本県では義務標準法に則って県の配置基準を定め、養護教諭並びに事務職員を配置している。平成22年度においては、標準法では養護教諭10校、事務職員18校複数配置の所を、養護教諭12校、事務職員20校を加えた学校に複数配置を行い、標準法以上の人員を配置している。養護教諭、事務職員の重要性は良く理解しており、要望の趣旨もよく分かる。引き続き国への定数要望を行っていく。



「全国学力・学習状況調査」の実施を希望する非抽出校に対して、採点・集計・検証するための予算を十分に確保すること。また、その結果を、実施後速やかに学校現場に伝え、児童生徒への指導に役立つよう、国に働きかけること。

【山神執行委員】本年度、「全国学力学習状況調査」が香川でも悉皆で実施された。現場の先生方も悉皆調査については概ね理解を示しているが、希望実施校については教師が採点、データ入力、検証することになっている。これは、教職員の負担増大はもとより、採点者の違う全国結果・県内結果との比較や、追跡調査において問題がある。県単独予算を組んでも同様の基準で検証ができるようにすべきである。県教委からの要望いただいたことで、結果の公表時期は早まっている。今後も続けていきたい。



【春山義務教育課長】予算は確保していないが、希望利用校の事務負担を軽減するための対応をとった。採点においては、採点者の主観が入らないように、細かな採点基準を実施後速やかに示している。また、調査結果を抽出校と同様に、希望利用校の児童生徒個人に返すことができるように入力シートも作成している。活用しやすいように支援を行っているし、今後も行っていく予定である。

【細松教育長総括】本日現場の話聞くことができたことにお礼申し上げる。どんなシステム・制度を作っても、それを支えているのは先生方の熱意であり、熱意がなければ、うまく機能しないと考える。先生方の熱意に支えられ、香川型指導体制が機能しているということに感謝申し上げます。教育は継続性・安定性とあわせて政治的中立が不可欠である。学級編成基準や、教職員定数の見直し、一括交付金化等、政治的な言葉にカモフラージュされ、教育の本質がおざなりにされては困ると強く感じている。教育の本質を意識し、しっかりとした覚悟をもって教育行政に取り組み必要がある。講師の採用についても何とかしたいと考えている。他県の状況も勘案して、議論を進めている。早急に具体的な姿として取りまとめいく予定である。本日は話を聞いて、現場での思い・熱意に誠実に答えていかないといけないという気持ちを強くした。



小中学校の統廃合については、統廃合が子供のためになるように、十分な議論を踏まえ実施するよう、市町教委へ働きかけること。

【河野執行委員】本年度は13校が5校に統廃合され、今後も統廃合が加速されそうな模様である。学校の統廃合によって、県教委発表の適正な学級規模に近づき、教育活動が活性化されるとともに、教育環境が整備されることについて感謝申し上げる。統廃合が校舎の耐震改修力所軽減や、教職員の削減等を等経済効率・費用対効果のみですすめられることのないよう十分に指導助言いただきたい。



【渡邊総務課長】小中学校の統廃合については設置者である市町が地域の実情を踏まえて、主体的に判断するものと考えている。県教育委員会としては、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい教育環境が確保されることが一番であると思っている。教育委員会が示した望ましい学校規模の指針も参考にし、地域で十分議論していただきたい。統廃合に係る児童生徒の交通方法については、国や県の補助制度を活用いただきたい。

現在の複数担任制を、より効果的で柔軟な運用ができるようにすること。

- ア 引き続き要件を満たした全ての学級について、複数担任制に必要な人員を配置すること。
- イ 現在の非常勤講師の配置を改め、常勤講師の配置とすること。

【森委員長】本要望は、第8次教職員定数改善計画策定を見据えた先行実施を希望する内容を含む要望である。現在小学校1・2年生の36人以上のすべてのクラスに3時間講師が配置されていることは、好意的な評価をされている。しかし、常勤講師・又は教諭を望む声が依然として強い。さらに、他の学年まで拡大して配置して欲しいという意見も聞かれる。現在国では第8次教職員定数改善計画策定に向けた議論がされているが、本県で実施中の複数担任制を含めた香川型指導体制は、その先行例としても高く評価されるものであり、定数改善が完全実施されるまで、この制度がより効果的に運用されるよう、学校裁量の拡大も含めさらなる検討・改善を進めていただきたい。

【春山義務教育課長】複数担任については財政上の制約もあり、非常勤講師で対応しているが、平成22年度も小学校1・2学年36人以上のすべての学級に配置している。香川型指導体制においては、限られた予算内で指導体制を組んで実施している。35人学級とあわせて少人数指導等については第8次教職員定数改善の動向を注視しながら、何が一番いいのかを検討し、対応していきたい。

主幹教諭の職務内容を明確に示すこととともに、主幹教諭に過度の負担がかからないよう、多数の主幹教諭を任用すること。また、早急に指導教諭を設置すること。

【好井執行委員】現在19校19名(義務13校13名)の主幹教諭の配置は、学校現場から、学校マネジメントの強化に寄与しているとの評価をいただいている。更なる増員を要望する。一方、指導教諭については本年度も設置されなかった。教職員の大量退職を目前に控え、先生方の教育技術を次代に引き継ぐのは今しかないと考える。また、学習意欲の二極化等本県の抱える学習指導上の問題の改善にも寄与すると考える。先行導入している他県の状況と合わせてご判断いただき、指導教諭を早急に設置にいただきたい。

【春山義務教育課長】主幹教諭については、管理職の命を受け、問題解決に向けて統括的な役割を担う職として設置している。配置した主幹教諭については、その成果と課題について検証しているところであり、改善する必要がある点については、検証結果を踏まえて検討していきたい。指導教諭の設置については、財政当局に要望しながら検討を続けている。

講師への研修の機会を教育委員会で確保するとともに、講師の現場での勤務実績やその評価を考慮した選考となるよう、教員採用選考試験のあり方を検討すること。

【河野執行委員】一昨年度、昨年度、今年度と、教員採用予定数が増加していることに感謝申し上げます。採用数が増えることと合わせて、講師の質や、実務処理能力の向上についても計画的に実施しておく必要があると考える。優秀な人材に香川県で教員になっていただくためにも、講師の研修及び採用選考における優遇制度は必要であると考えます。初任者研修に準じた研修会の実施や、常勤講師の総合教養試験免除等の早急な制度設定を望む。

【春山義務教育課長】県教育委員会では、平成20年度から、県教育センターにおいて、新任講師を対象にした研修を実施している。教員採用については、二次試験等において、講師の経験が生かされるような内容で実施している。今後数年間は、本年度と同規模の採用を予定している。質の高い教職員を採用するため、選考方法については問題意識を持って、不断の見直しを行っていく必要があると考えている。

